

令和2年度第5回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和2年7月20日(月)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎3階 富有まんてんホール					
開会時間	13時30分					
閉会時間	15時46分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	田邊 元史	出席
	2番	黒木 美由紀	出席	6番	庄倉 三保子	出席
	3番	糸田 雅樹	出席	7番	恩田 一秀	出席
農地利用最適 化推進委員 出欠	4番	岩指 久	出席			
	8番	井上 武	出席	14番	板 秀樹	出席
	9番	岡田 幸久	出席	15番	頼田 洋子	出席
	10番	亀尾 和男	出席	16番	作野 英明	出席
	11番	井田 厚美	欠席	17番	遠藤 宏明	出席
	12番	牛田 弘則	出席	18番	吉次 純一郎	出席
	13番	秦野 勝仁	出席			
議事録署名委員	3番	糸田 雅樹		5番	田邊 元史	
出席吏員	事務局長 岡田 光政 事務局長補佐 潮 真也			事務員 田邊 操枝		
傍聴人	0人					

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
議事	(1) 会長及び会長職務代理の互選について
	(2) 農業委員会委員議席の決定について
	(3) 農業委員会委員の担当地区の決定について
	(4) 鳥取県農業会議会議員の指名について
	(5) 農地利用最適化推進委員の承認について(委嘱状交付)
	(6) 農地利用最適化推進委員議席の決定について
	(7) 農地利用最適化推進委員の担当集落の決定について
	(8) B判定農地の地目変更に伴う特別委員会委員の選定について
協議事項	(1) 農業者年金加入推進活動班について
	(2) 南部町農業委員会親睦会会則、親睦会慶弔規定について
	(3) 親睦会役員を選出について
連絡事項	(1) 報酬 (2) 活動記録 (3) 公務災害補償制度の加入
	(4) 全国農業新聞の購読 (5) その他
その他	令和2年度南部町農業委員会研修会について
	令和2年度第6回南部町農業委員会総会日程について

日程及び提出	(発言者)	
--------	-------	--

議案の題目		
農業委員辞令交付式	局長	南部町農業委員会委員辞令交付式を始めます。事務局長の岡田です。よろしくお願いいたします。私の方でお名前をお呼びしますので一人ずつ前を出ていただき、町長より受け取りをお願いいたします。
	町長 (授与)	(市川春樹委員、岩指久委員、恩田一秀委員、庄倉三保子委員、田邊元史委員、黒木美由紀委員、糸田雅樹委員の順番で辞令交付)
	局長	辞令交付式を閉会いたします。
1. 開 会	局長	ただ今より、令和2年度第5回南部町農業委員会総会を始めます。今回の総会は、新しい委員になられまして初めての総会ということで、招致は農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより“委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する”と規定されていますので、今回は町長が召集いたしております。それでは、町長より開会の挨拶をお願いいたします。
2. 町長挨拶	町長	一省略
	局長	町長は、この後予定がありますので、これで退席されます。ありがとうございました。
		(町長退室)
3. 仮議長選出	局長	それでは、日程に従いまして進めていきたいと思っております。 日程3 仮議長選出についてです。本日の審議を円滑に進めていくために、仮議長の選出を行いたいと思っております。恒例によりまして最年長委員の市川委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。
	一同	異議なし。
	局長	異議なしということですので、市川委員よろしくお願いいたします。
		(市川委員議長席へ)
4. 議事録署名委員及び書記の選出	仮議長 (市川委員)	仮議長ということで、どうぞご協力よろしくお願いいたします。 会議録署名委員及び書記の指名を行います。仮議長であります私が指名してよろしいでしょうか。
	一同	異議なし。
	仮議長 (市川委員)	議事録署名委員は糸田委員、田邊委員にお願いします。書記については田邊職員が行います
5. 議事 (1) 会長及び会長職務代理の互選について	仮議長 (市川委員)	それでは議事に入ります。 議案第1号、(1) 南部町農業委員会会長及び会長職務代理の互選についてお諮りいたします。 選任にあたっては、委員会規則第2条第1項の規定により、“選挙による無記名投票で決する”ことになっております。同条第2項では、“委員中に異議がないときは指名推薦の方法をとることができる”旨併記されています。選任の方法といたしまして選挙または推薦で決することについてお諮りいたします。ご意見ございませんか。
	田邊委員	指名推薦が良いと思っております。
	仮議長 (市川委員)	他にございませんか。 ただ今、田邊委員より推薦との意見がございましたが、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。

仮議長 (市川委員)	異議なしと認め、指名推薦とすることといたします 次に、推薦するにあたっての指名方法についてお諮りいたします。
田邊委員	選考委員を立てて選考したらいかがでしょうか。
仮議長 (市川委員)	田邊委員より選考委員によってとの意見がございましたが、ご異議 ございませんか。
一同	異議なし。
仮議長 (市川委員)	選考委員をもって推薦を行う方法に決定いたします。次に選考委員 の人数をお諮りします。
田邊委員	西伯地区から1名、会見地区から1名、中立委員1名の合計3名ぐ らいが良いのではと思います。
仮議長 (市川委員)	地域のバランスを考えた3名というご発言がございましたが、ご異 議ございませんか。
一同	異議なし。
仮議長 (市川委員)	異議がございませんでしたので、選考委員の3名を決めたいと思 います。3名の選出についてお諮りいたします
庄倉委員	先ほどの田邊委員からの意見を踏まえまして、西伯側から田邊委 員、会見側から市川委員、中立委員の黒木委員にお願いしたいと思 います。
仮議長 (市川委員)	田邊委員、黒木委員、私の3名の名前があがりましたが、ご異議ご ざいませんか。
一同	異議なし。
仮議長 (市川委員)	異議なしということですので、田邊委員、市川、黒木委員の3名に お願いします。 それでは選考委員の方は、2階の農業委員会事務局の隣の部屋に移 動していただき選考をお願いします。同時に委員長を決めていただ いて、委員長より結果報告という形になります。他の方は休憩とします。
	13：45～13：57 休憩 (選考委員3名及び潮補佐は農業委員会事務局隣室にて協議)
仮議長 (市川委員)	再開いたします。(13：57) 選考委員長より結果報告をお願いいたします、
田邊委員	農業委員会事務局隣室にて、会見側より市川委員、西伯側より私、 中立委員の黒木委員の3名で話し合いを行いました。 慎重審議の結果、会長には、長い間農業委員会をけん引していただ いた恩田委員に引き続きお願いしたいということになりました。恩田 委員におかれましては、昨年まで長い間農協の筆頭理事をされており、 現在でも農協の組合長、専務さんとも太いパイプを持っておられま す。また、現在、県の農業会議の副会長もされています。南部町にと って有益なお立場であるという状況も踏まえまして会長の職務をお 願いしたいということになりました。 職務代理ですけれども、2期職務代理を務められ、地元からの信頼 も厚いということで市川委員に再度お願いしたいとなりました。以 上、決定いたしましたので、ご報告します。
仮議長 (市川委員)	選考委員長から、農業委員会会長に恩田一秀委員、会長職務代理に 市川春樹委員を推薦すると報告がございました。ご異議ございません

		か。
	一同	異議なし。
	仮議長 (市川委員)	異議なしと認めます。よって、会長には恩田一秀委員、職務代理には市川春樹で決定します。恩田委員よりご挨拶をお願いします。
	恩田会長	<p>ご推薦いただき会長を務めさせていただきます。</p> <p>私の考えといたしましては、本当に農業問題は大変な時期であると思っています。B判定地域の農地についても、どのようにしていくか、後の管理のことも考えて森林組合とも協議しながら進めていかなければいけないと思っています。昨年度は60筆、今年度は既に80筆をB判定地目変更しました。町長さんにもお願いして引き続き専任の方をお願いしないといけないと考えています。</p> <p>また、転用の件数も増えてきています。簡単に許可するのではなく、農業委員会として、しっかり審議していかなくてはなりません。農家の為を考えなくてはいいませんが、我々は法の番人あることを踏まえて、皆様と一緒に勉強もして取り組んでいかなければならないと考えています。よろしくお祈りを申し上げます。</p>
	市川代理	<p>南部町農業委員会が益々発展するよう尽力したいと思いますので、よろしくお祈りいたします。</p> <p>これ以降は会長が議長ということですので、私はここまでで代わります。ありがとございました。</p>
		(恩田会長議長席へ)
(2) 南部町農業委員会委員議席の決定について	議長	<p>(2) 南部町農業委員会委員議席の決定についてお諮りします。</p> <p>議席の決定は会議規則第8条の規定により、くじで決定することとなっております。これより事務局が用意しましたくじを引いていただきます。くじは予備抽選でくじを引く順番を決めて、本抽選で議席を決めることとし、7番は会長、1番は職務代理とします。このことにご異議ございませんか。</p>
	一同	異議なし。
	議長	くじを行います。
		(1回目のくじ引きにて予備抽選の後、2回目のくじにて議席決定)
	議長	事務局より報告をしてください。
	局長	1番 市川職務代理、2番 黒木委員、3番 糸田委員、4番 岩指委員、5番 田邊委員、6番 庄倉委員、7番 恩田会長。
		(各自議席番号の席に移動)
(3) 委員の担当地区の決定について	仮議長	(3) 委員の担当地区の決定について上程いたします。
	局長	<p>議案書4ページをお開きください。訂正がございます。庄倉委員の職業が農事生産組合代表となっておりますが、農業法人代表ですので訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。</p> <p>市川委員 手間地区、岩指委員 賀野地区、恩田会長 大国地区、庄倉委員 天津地区、田邊委員 上長田地区、東長田地区、黒木委員は中立委員という立場ですが境地区兼務をお願いします。糸田委員 法勝寺地区ということで提案させていただきます。ご審議をお願いいたします。</p>
	議長	ただいま、提案者より説明がございましたが、本件につきまして意

		見、質疑はございませんか。	
	一同	なし。	
	議長	原案どおりで決定します。	
(4) 鳥取県農業会議会議員の指名について	議長	(4) 鳥取県農業会議会議員の指名について上程します。	
	局長	一般社団法人鳥取県農業会議定則第6条第4項により、市町村農業委員会の会長または農業委員会が指名した委員は会員となる規定があります。本件につきましては、恩田会長が鳥取県農業会議会議員になるということでお諮りします。ご審議をお願いします。	
	議長	ただいま提案者から、私にということでした。私は現在鳥取県農業会議の副会長の立場でありますの継続させていただきたいと思いますが、皆様に諮りします。	
	一同	異議なし。	
	議長	恩田が鳥取県農業会議会議員になるということ決定します。	
(5) 農地利用最適化推進委員の承認について(委嘱状交付)	議長	(5) 農地利用最適化推進員の承認について上程します。提案者より説明をお願いします。	
	局長	別紙1になります。農地利用最適化推進員候補者名簿を付けております。承認をお願いいたします。なお、この表の11番候補者であります井田厚美さんは本日体調不良の為ご欠席です。	
	議長	ただいま提案者から説明がありました別紙1の最適化推進委員さんの候補者名簿のとおり、この方々を推薦してもご異議ございませんか。	
	一同	異議なし。	
	議長	農業委員会の農業委員さんが指名ということになっております。皆さん方よりご異議がありませんでしたので、この名簿の方々を指名いたします。 休憩に入ります。	
		14:10~14:15 休憩 (2階会議室にて待機中であつた農地利用最適化推進委員候補者入室、仮議席番号に着席)	
	議長	再開します。進行は事務局でお願いします。(14:15)	
	局長	ただ今より南部町農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。私の方でお名前をお呼びしますので、前に出ていただいて恩田会長より辞令をお受け取りください。 (別紙1名簿順に交付) 以上で委嘱状交付式を終わります。ありがとうございました。	
(6) 南部町農地利用最適化推進委員議席の決定	議長	(6) 南部町農地利用最適化推進委員議席の決定について上程いたします。議席の決定は会議規則第8条の規定により、くじで決定することとなっております。これより事務局が用意したくじを引いていただきます。くじは予備抽選でくじを引く順番を決めて、本抽選で議席を決めることとなっております。このことにご異議ございませんか。	
	一同	異議なし。	
	議長	異議なしとし、くじを行います。	
		(1回目のくじ引きにて予備抽選の後、2回目のくじにて議席決定)	
	局長	欠席の井田委員につきましては、残った番号でよろしいでしょう	

		か。
	一同	はい。
	局長	決定しましたので読み上げます。 8番 井上委員、9番 岡田委員、10番 亀尾委員、11番 井田委員、12番 牛田委員、13番 秦野委員、14番 板委員、15番 頼田委員、16番 作野委員、17番 遠藤委員、18番 吉次委員、以上です。
	議長	決定した議席番号の席へ移動をお願いします。
		(農地利用最適化推進委員決定した議席へ移動、その後、農業委員、最適化推進委員各自自己紹介)
(7)農地利用最適化推進委員の担当集落の決定について	議長	(7) 農地利用最適化推進委員の担当集落の決定について上程いたします。
	局長	別紙3をご覧ください。農業委員会等による法律17条第2項の規定によりまして担当集落を決めるとなっています。農業委員さんは各地区から出ておられますが、推進委員さんの担当地区につきまして、農業委員さんからの報告に基づいて別紙3の担当集落を作成しました。ご審議をお願いいたします。
	議長	この担当集落区域割について、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	原案どおり承認されました。3年間よろしくをお願いいたします。
(8)B判定農地の地目変更に伴う特別委員会委員の選定について	議長	(8) B判定農地の地目変更に伴う特別委員会委員の選定について上程いたします。初めての方には分かりにくいと思います。事務局より簡単に説明をお願いします
	局長	令和元年3月の総会で策定しています。遊休農地リストをベースに、再生利用が困難な農地をB判定と言っています。この農地を、非農地に地目変更するために特別委員会による現地確認等を行います。最終的に非農地と判断された農地は、法務局で地目変更が行なわれるという一連の作業になっています。現地確認等を行うのが特別委員ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。
	議長	一度聞かただけでは分かりにくいと思います。7月27日には研修会がございますので、その際に色々聞いていただきたいと思います。 特別委員会の選定ですが、このことにつきましては会長と職務代理に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、7月27日の研修会までに決めて、ご報告したいと思います。 (7月27日研修会で報告 恩田会長、市川代理、田邊委員、庄倉委員、井上委員、井田委員、頼田委員 7名) 休憩に入ります。
		休憩 (14:45~15:00)
5. 議事 (1) 農業者年金加入促進	議長	協議事項に入ります。(15:00) (1) 農業者年金加入推進班員の選出について上程します。提案者、説明を求めます。

活動班の選出について	局長補佐	<p>農業者年金加入促進活動班の選出について説明いたします。</p> <p>別紙4をご覧ください。加入促進活動班の名簿を案として上げています。農業者年金の加入促進につきましては、農業委員さんの日頃からの情報提供を、より強化して今後も取り組んでいきたいと思っております。退任された委員の担当地区を新しい委員さんをお願いしたく案として提案しています。</p> <p>活動内容については、2枚目に活動要領を付けております。加入資格のある農業者の皆さん全員への制度の周知と戸別訪問による推進活動でございます。関係機関、団体と連携を密にして、戸別訪問を重点とする推進体制の整備をして取り組みを強化するものとなっております。</p> <p>班の構成につきましては、加入推進部長、農業委員、農業者年金受給者、JA担当者、農業委員会事務局等としています。</p> <p>農閑期である11月から12月頃に加入推進会議を開催する予定としております。以上でございます。それでは委員の名前を読み上げます。 農業者年金加入促進活動班名簿読み上げ)</p>
	議長	ただいま提案者から説明があり、班名簿の読み上げもございました。この方で決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしとし、このメンバーの方々には3年間、農業者年金加入推進班としてご活躍をお願いいたします。
	市川代理	欄外に、部長は農業委員会会長が就任と記されています。先ほど会長が決まりましたので、部長は恩田会長ということですね。
	局長補佐	はい。恩田会長の欄に部長と記入をお願いします。
	(2)南部町農業委員会親睦会会則、親睦会慶弔規定について	議長
局長補佐		<p>別紙5-1、5-2資料を用意しています。</p> <p>別紙5-1より説明します。南部町農業委員会親睦会会則です。右側が現行で左側が改正案です。これまでは現行の会則で運営をされてきました。改正案では推進委員の記載が漏れていましたので追加しました。それから、毎月の研修旅行積立金が6,000円から8,000円になっています。</p> <p>続きまして別紙5-2をご覧ください。こちらは南部町農業委員会親睦会慶弔規程ということで、同じく右側が現行、左側が改正案です。主な改正案ですけれども、慶弔費積み立ての金額が、現行400円から改正案は500円となっています。改正についてご審議をお願いいたします。</p>
議長		提案者から説明がございました。この改正案で大丈夫か、前の幹事長である作野委員さんにご意見を伺いたいと思います。
作野委員		前回まで幹事長をさせていただいていました作野です。6,000円は任期中に行う研修旅行の為の積立金です。6,000円と決めた当時は返還金が発生するほど足りていました。今年の2月の研修旅行では6,000円では賄えず、旅行会社に支払いを待ってもらいました。なぜかという、旅費、航空代金が上がりました。以前は乗り継ぎなど業

		者が勉強してくれたのですが、そのようなこともありません。また、月 8,000 円で任期 3 年 36 回集金ですが、任期中に行きますので 36 回分というわけにもはいきません。8,000 円はやむを得ないと思います。
	議長	初回の引き去りについて説明をお願いします。
	局長補佐	積立金、慶弔費の引き去りをさせていただきますが、初回の引き去りは 8 月からお願いしたいと思いますので、併せてご審議をお願いします。
	議長	事務局より、積立金 6,000 円を 8,000 円に、慶弔費を 400 円から 500 円に、引き去りについては 8 月からとの提案がございました。いかがでしょうか、ご意見ございませんか。
	一同	なし。
	議長	ご意見がありませんので、このような形で行いたいと思います
	局長補佐	承認をいただきましたので、承諾書の提出をお願いします。住所、氏名を記入、捺印の上、今月末までに事務局まで提出をお願いします。 (事務局、承諾書用紙配布) 委員報酬の支払いですが、毎月 21 日支払い、21 日が土日の場合は前営業日となります。 捕捉になりますが、現行と変わりませんが、 【親睦会慶弔規程(改正案) 第 4 条慶弔費の摘要範囲、第 5 条見舞金について読み上げ。】も含めてご審議をお願いします。
	議長	原案どおりに議決してもご異議ございませんか、
	一同	異議なし。
	議長	改正案のとおり議決承認されました。 親睦会役員の選出について上程いたします。提案者より説明をお願いします。
	局長補佐	親睦会会則の第 6 条に、会長、職務代理の他に、幹事長 1 名、幹事 1 名、監事 2 名の役員を選出するようになっておりますので、こちらのほうもご審議をお願いいたします。 【親睦会会規則第 3 条、4 条、5 条、6 条読み上げ。】
	議長	親睦会役員さんにつきましても、会長、職務代理で任命したいと思います。27 日の研修会でご報告したいと思います。 (7 月 27 日研修会にて報告 幹事長：田邊委員、幹事：板委員、監事：庄倉委員、吉次委員)
7. 連絡事項 (1)報酬 (2)活動記録 (3)公務災害補償制度の加入 (4)全国農業新聞の購読 (5)その他	議長	(1)報酬 (2)活動記録 (3)公務災害補償制度の加入 (4)全国農業新聞の購読 (5)その他について説明をお願いいたします。
	局長補佐	連絡事項 (1) から (5) までを一括で説明させていただきます。 (1)報酬の支払いについてでございます。報酬額は会長が月 4 万 5000 円、職務代理が月 3 万 2000 円、その他の委員の方々は月 2 万 9000 円です。これとは別途に能率給という名前のもとに報酬のお支払いをする予定にしています。こちらは年度末でのお支払いを予定しております。能率給と言いますのは、定例の部分とは別に、農地の最適化と言いますけれども、かみ砕いて言いますと、農地の利用意向を農業者から把握しまして、農地の集積や集約を行い、農地の出し手と受け手の調整を行ったりした活動日数において、お支払いするという

報酬でございます。これは、その次に説明します活動記録がもとになります。

引き去りですけれども、所得税率 3.063%でございます。支払い方法は、先ほども言いました毎月 21 日、休日等の場合は前日営業日です。指定口座に振り込みいたします。今月は、7 月 20 日が改選ということですので、日割りをしまして、8 月の委員報酬と一緒に 2 ヶ月分お支払いします。役場に登録されている指定口座に振り込みますが、変更したいという希望があれば、事務局までご連絡ください。

(2) 活動記録について説明します。別紙 6 です。

こちらは、日々の委員の皆さんの活動について、毎回提出していただきたいのですが、提出については、その都度出していただくのではなくて、ある程度まとめていただいて、総会の時が良いのではないかと思います。能率給に係る以外も全ての活動について記載いただいてご提出をよろしくお願いいたします。書き方は下に記載例があるように、氏名、いつ、何月何日何時から何時ごろの間で、どこの集落、地域でされたのか、どなたの農地の調整を図られたのか、実際に、どのようなことをされたのか、農地の貸し出し等の対応ですとか、担い手等に貸し出す意向の確認をされたとか、会議で話をされたとか、地域で話をされたとかなどを記載して、提出していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 公務災害補償制度についてです。別紙 7 をご覧ください

全国農業会議所を契約者として、農業委員さん推進員さんの皆さんが公務中に不慮の事故によって万が一、死亡、入院、通院などされた場合に支払われる制度になっております。申込書につきましては、前任の委員さんの契約が 9 月末までとなっております。9 月末までは後任の方は前任の方より引き継ぐということで、10 月から 1 年間の契約となります。掛金は年間 1000 円となっておりますので、次回の研修会もしくは 8 月の総会の時まで事務局までお持ちいただけたらと思います。

(4) 全国農業新聞の購読についてでございます。

別紙 8 をご覧ください。再任の方についてはパンフレットだけをお配りしています。新任の方には申込書も一緒に付けてございます。全国農業新聞につきましては、従来より皆さんに購読していただいておりますので新任の方もよろしくお願いいたします。毎金曜日発行の新聞でございます。月 700 円です。農協の口座からの引き落としになりますので、農協の口座をお持ちでない方は口座を開きいただきまして、申込書に必要事項をご記入、押印のうえ農業委員会事務局まで提出をお願いいたします。

(5) その他でございます。

年間スケジュールについてでございます。別紙 9 番をご覧ください

い。上から順番に簡単に説明をさせていただきます。農業委員会総会ですけれども、議案の内容については事前審査を行うようにしております。会長と職務代理が出席されます。月末ぐらいをめどに事前審査を行いまして、その審査で確定した議案書を各委員の皆さんの自宅に総会の3日前までにお届けをするようにしております。基本は郵送ですが、間に合わない時はご自宅までお配りするようにしています。総会は毎月10日前後に開催をしまして、その前の月の総会で日程を決定するようにしております。総会は基本的には全員出席でお願いしたいと思います。

議事録署名委員につきましては、総会のたびに2名選出することになっておりまして、議席番号順でお願いしております。会長以外の農業委員と推進員さんをお願いします。

議事録は、議事録署名委員さんに署名をいただきましたら、南部町のホームページに公開しておりますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

本日の総会終了後に新しい委員の方には制度説明をさせていただきますが、3条、4条、5条など色々な申請がございます。担当地区の委員さんには現地立ち合いをお願いしたいと思っております。申請書には、基本的には農業委員の方にサインと印鑑をいただいております。

申請書の締め切りは毎月25日としていましたが、事前審査と現地立会に日数を要することから、今回改選を期に8月から20日を申請書の締め切りにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

総会で決定した許可案件につきましては、その許可書を、総会通過後に翌日以降発行をしております。

続きまして常設審議会とありますが、鳥取県農業会議という機関の会議で、月1回、会長が出席されます。この会議で鳥取県内の全ての市町村において、3,000㎡を超える転用案件の意見聴取があります。

農地相談・あっせんですけれども、農業委員、推進委員の皆さんに、地域の農業者の方から相談がございましたら、随時相談を受けていただきまして、農業委員会事務局までご一報いただけたら、一緒に対処させていただきますのでよろしくお願ひします。

B判定農地の現地調査は先ほど簡単にですが説明させていただきました。特別委員さんを来週にご報告いただけるということですので、詳細については委員さん決定後ご説明したいと思います。

農地パトロール、農地利用状況調査ですけれども、8月から行いたいと思っております。例年8月に行っておりまして、出発式を行いまして、数カ月間で各地域のパトロールや、現状報告、指導等のご協力をいただいているところでございます。JA、農村振興公社、土地改良区等関係機関の皆様にも参加していただく予定です。

農業振興地域整備計画変更協議会というものがございます。生産性の高い優良農地の整備計画で町で策定しているものでございますが、いわゆる農振地の除外や編入の計画を変更する協議会となります。今

		<p>年度は 10 月に個別の見直しを行う予定にしております。来年 1 月には全体見直を予定しております。こちらに載せているスケジュールは今年度ではなく令和 3 年度以降のスケジュールとなります。年 3 回、6 月、10 月、2 月に協議会を開催するようにしております。</p> <p>農作業標準労働賃金策定協議会ですけれども、毎年 1 月に開催しております。代表委員に出席をお願いしたいと思っております。</p> <p>その他、視察研修、加入促進活動等スケジュールのご確認をお願いします。</p> <p>バッチ、手帳についてです。委員の皆様にはバッチをお配りしています。手帳には身分証明書がついていますので、本日撮影した写真を身分証に貼ってからお配りします。</p> <p>バッチは、総会に出席されます時には必ず着用してください。10 月末までがクールビズとなっておりますが、その間は無しでも良いですが、11 月からは上着を着用されると思いますのでバッチ着用をよろしくをお願いします。</p> <p>研修テキストを 3 部お配りしています。農業委員会制度等記載してありますので、読んでいただきたいと思っております。7 月 27 日、午後 1 時 30 分より研修会を予定しておりますが、その時には、このテキストを使いますのでご持参ください。</p> <p>緊急連絡先については事前にお聞きしておりますので省略させていただきます。</p> <p>添付資料として南部町農業委員会会議規則、南部町農業委員会規則という 2 種類の資料をお配りしております。大事なところだけご説明したいと思います。</p> <p>会議規則の第 11 条 2 に書いてありますが、農業委員総会では、農業委員さん、推進委員さん、自由に発言をしていただきたいと思っております。その際は、挙手をして、議長の許可を受けて、起立して発言をお願いします。その様な内容が書いてあります。</p> <p>個人情報についてですが、この会は傍聴ができます。防災無線で流して傍聴ができるようになってはいますが、皆様には守秘義務がございます。ここで話した内容、個人情報の取り扱いについては十分に注意をよろしくお願いいたします。</p> <p>議事録については、ホームページで公開しています。個人情報は省いて公開しています。以上です。</p>
市川代理		名刺と帽子と腕章はどうなっていますか。
局長補佐		名刺は作成中です。帽子と腕章は注文中ですので届き次第お配りします。8 月の出発式には間に合うようにしています。
議長		一度聞かれても分かりにくいと思っておりますので、随時お尋ねください

		<p>い。能力給については、町長さんにもお願いして条例を改正していただきました。これは成果実績ですので皆さん頑張っていたきたいと思います。</p> <p>全国農業新聞の方は初めての方は、ぜひとも購入をお願いします。県からも通達が来ております。</p>
	作野委員	<p>毎年8月に農地パトロールが計画されています。日程は決まっていますか。</p>
	局長補佐	<p>体制が本日決まったばかりですので、会長、職務代理と相談の上決めたいと考えています。例年出発式は8月の最後の週に行われているようですので、その辺をめどに考えています。</p>
	議長	<p>パトロールについては、関係機関の皆様にもご協力をお願いしたいと思っておりますので、なるべく早く決めて、皆様にご周知いたします。</p>
	局長補佐	<p>事前に文書でご案内しておりますが、7月27日(月)13時30分より、天萬庁舎2階会議室において研修会を予定しています。鳥取県農業会議の倉益事務局長さんに農業委員会制度についてご講義いただきます。農地法につきましては、鳥取県経営支援課の井上課長補佐さんをお招きしております。また、産業課課長補佐本田より、人農地プランについて説明があります。ご出席をよろしく申し上げます。</p>
	議長	<p>27日の研修会では、しっかり勉強してください。</p> <p>会長からのお願いですが、バッチは必ず付けてください。農業委員会、推進委員の証です。</p>
令和2年度 第6回農業 委員会総会 の日程について 閉会	議長	<p>他にないようですので、皆様、長時間に渡りありがとうございました。</p> <p>次回の農業委員会総会は、8月7日の金曜日、13時30分からです。ぜひともご出席いただきますことお願いを申し上げ、これにて第5回南部町農業委員会総会を閉会します。ありがとうございました。</p>